利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			251,283,539
当期総利益		251,283,539	
Ⅱ　積立金振替額			336,385,039
教育研究環境整備積立金		336,385,039	
Ⅲ　利益処分額			
積立金		587,668,578	587,668,578

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成21年４月１日～平成22年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	7,936,043,329		
一般管理費	242,710,321		
財務費用	46,074		
雑損	2,138,425		
臨時損失	6,778,853	8,187,717,002	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 1,315,495,520		
公開講座等収益	△ 1,677,000		
入学料収益	△ 236,584,400		
検定料収益	△ 73,817,400		
手数料収益	△ 2,681,380		
保育料収益	△ 11,719,999		
受託研究等収益	△ 342,284,231		
受託事業等収益	△ 75,103,979		
寄附金収益	△ 207,316,618		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 53,404,599		
資産見返寄附金戻入	△ 77,161,826		
財務収益	△ 1,301,434		
雑益	△ 72,603,161		
臨時利益	△ 6,900,108	△ 2,478,051,655	
業務費用合計			5,709,665,347
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額	516,796,843		
損益外固定資産除却相当額	8,162,320		524,959,163
Ⅲ　損益外減損損失相当額			—
Ⅳ　引当外賞与増加見積額			△ 28,210,775
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			△ 156,557,290
Ⅵ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	19,678,068		
政府出資の機会費用	1,125,820,612		1,145,498,680
Ⅶ　国立大学法人等業務実施コスト			7,195,355,125

重要な会計方針

１．改訂後の国立大学法人会計基準の適用

当事業年度より、改訂後の国立大学法人会計基準（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書国立大学法人会計基準等検討会議平成21年７月28日改訂）を適用して、財務諸表等を作成している。

２．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用している。

なお、退職一時金については費用進行基準を採用している。また、「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については業務達成基準あるいは費用進行基準を採用している。

３．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物　10～49年
構築物　３～60年
工具器具備品　４～18年

なお、受託研究収入により購入した固定資産については、研究期間で減価償却している。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

４．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していない。

なお、一部については、翌期以降の運営費交付金により財源措置されない教職員への賞与の支払に備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。

また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度の同見積額を控除した額を計上している。

５．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。